

令和3年度版 農地中間管理事業の優良事例集

令和4年9月
農林水産省

目次

取組	地区名				
① 農業の将来の在り方を踏まえた農地の集約化	おおさとちょうかすかわ 宮城県大郷町粕川地区	集約化	地域協議	基盤整備	
② 県外からの移住就農者への円滑な樹園地継承	あきたしかわべさんない 秋田県秋田市河辺三内地区	新規就農	果樹	中山間	基盤整備
③ 参入法人の受入れと水田汎用化による タマネギ団地の造成	ごじょうめまちこいじ 秋田県五城目町恋地地区	集約化	所有者不明農地	中山間	基盤整備
④ 話し合いの場を設置し農地の効率的な利用を調整	かわうちむらおだしろ・うしぶち 福島県川内村小田代・牛淵地区	災害関連	中山間	集約化	地域協議
⑤ 機構関連農地整備事業を活用した樹園地の団地化	はがまちいなげた 栃木県芳賀町稲毛田地区	集約化	果樹	地域協議	基盤整備
⑥ 農地バンクが地域の話し合いに参加し担い手確保と 農地利用を調整	つしにのみ 三重県津市新家地区	地域協議	基盤整備		
⑦ いきいき農地バンク方式による効率的な営農の推進	かみごおりちょうきゆうあかまつしょうがっこう 兵庫県上郡町旧赤松小学校区	集約化	中山間	地域協議	
⑧ 現地コーディネーター等の活動による相続未登記 農地の活用	つけん 沖縄県うるま市津堅地区	企業参入	所有者不明農地	基盤整備	

 中山間地域における取組

 集約化を進めた取組

 新規就農関連の取組

 所有者不明農地関連の取組

 災害関連の取組

 基盤整備を実施した取組

 企業が参入した取組

 地域協議関連の取組



農業の将来の在り方を踏まえた農地の集約化

「取組のポイント」

- 現地コーディネーターが集約化方針と土地利用計画を作成し集約化の合意を形成
- 担い手の耕作地の交換により集約化を実現

地区の概要

粕川地区は、担い手である法人経営体を中心に集積されているものの、経営耕地が分散(平均15団地)しているため、農作業が効率的に行えないほか、栽培作目の団地化が図られないなどの課題が顕在。

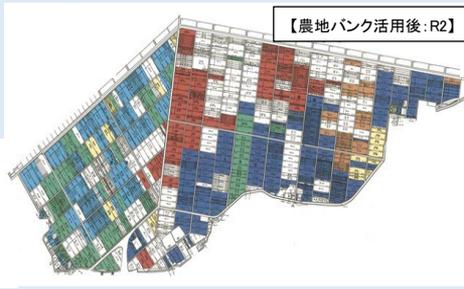
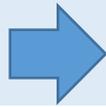
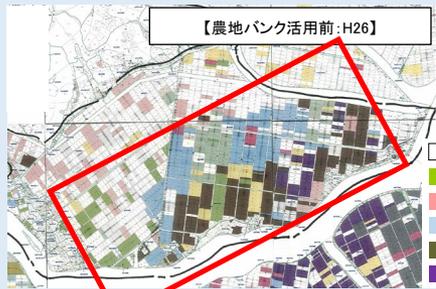
農地バンクの現地コーディネーターが、集約化方針に基づいた土地利用計画図を作成し、地域の話し合いをサポートしたことにより、耕作地の交換による農地の集約化を実現。

取組の内容

- ① 農地バンクの現地コーディネーター(元JA営農担当)が、農業委員会と連携し、所有者等から**担い手の集約化に向けた意向を確認し、耕作者ごとに色分けした現状地図を作成**した上で、ブロックローテーションなどの農業生産の効率化に重点を置いた**集約化方針を作成**するとともに、当該**方針**を基に水稲と大豆、露地ネギ等の園芸作物の栽培圃場の配置を整理した**土地利用計画を作成**。
- ② 土地利用計画を基に、農地の交換による集約化に向けた地区内での話し合いを推進するとともに、農地の交換による集約化を進めるための課題であった賃料の統一化の合意を得て、**4経営体の農地23筆を交換**する等により、担い手1経営体当たりの**平均団地数が10団地から6団地**、**生産コストが約1割減少**。
- ③ また、今後、集約化による農業生産の効率化を更に進めるため、**ほ場の大区画化**(30a区画→2ha区画)を検討しており、**生産コストの低減に向けた取組を加速化**。

取組の成果

- 地域内農地の区画面積
30a区画 → 2ha区画(R6予定)
- 労働時間(約1割減)
84.4時間/ha → 76.7時間/ha
- 生産コスト(約1割減)
852千円/ha → 772千円/ha
- 耕作者数(うち担い手)
71人(8人) → 47人(13人)



- 法人経営体F
- 法人経営体G
- 法人経営体H
- 法人経営体I
- 法人経営体J
- 法人経営体K

農地バンク活用面積	借入面積	191.6ha
	転貸面積	191.6ha
	新規集積面積	135.3ha
地区内農地面積	351.5ha	
集積面積・集積率	128.6ha(36.6%)	191.6ha(54.5%)
平均経営面積	12.8ha/経営体	15.5ha/経営体
平均団地数	9.6ha団地	6.4ha団地



②秋田県秋田市河辺三内地区

県外からの移住就農者への円滑な樹園地継承

「取組のポイント」

- 農地バンクが新規就農相談センターと連携し、研修先と樹園地をマッチング
- 農地バンクが果樹経営支援対策事業の事業実施主体となり、基盤整備と改植を実施

地区の概要

河辺三内地区は、りんごを中心とした果樹栽培が行われているが、担い手の高齢化(平均72.4歳)等により、経営規模の縮小や廃園が進んでおり、農地バンク事業を活用して農地バンク自らが、樹園地を改植するとともに、新規就農相談センター等と連携し、当該地区への新規就農者とのマッチングによる樹園地の円滑な継承を支援。

取組の内容

- ① 農地バンクが、当該地区農家で果樹栽培の研修を受けていた県外の新規就農希望者から農地を借りたいとの相談を受けた。
- ② 農地バンクの現地コーディネーター等は、当該地区内で新規就農者の条件に合う樹園地の確保に向け、農地所有者と交渉を進めたが、県外からの新規就農者であることを理由に理解が得られず交渉が難航したため、研修受入農家等と連携して、所有者に対して研修への取組状況等を踏まえ、就農後の樹園地の担い手として継続して農地の有効利用が可能であることを説明し了解を得て、新規就農者に農地を貸し付け。
- ③ また、新規就農者が、りんごのわい化栽培を希望していたことから、農地バンクが果樹経営支援対策事業の事業実施主体となって改植を行った上で、新規就農者が希望する樹園地を貸し付けた。
- ④ なお、りんごのわい化栽培の技術を導入することにより労働時間が慣行栽培に比べ約2割減の効果が見込まれる。

取組の成果

- 担い手への集積率
96.4% → 96.4%
- 耕作者数(うち担い手)
40経営体(32経営体)
→ 41経営体(33経営体)
- 年齢構成
担い手(平均) 72.4歳
→ 新規就農者 46歳



新規就農者への確保農地



わい化栽培の改植

農地バンク 活用面積	借入面積	1.1ha
	転貸面積	1.1ha
	新規集積面積	1.1ha
地区内農地面積	33.5ha	
集積面積・集積率	32.3ha(96.4%)	32.3ha(96.4%)
平均経営面積	1.0ha/経営体	1.0ha/経営体

③秋田県五城目町恋地地区



秋田県

五城目町



参入法人の受入れと水田汎用化によるタマネギ団地の造成

「取組のポイント」

- 農地バンクと県が連携し、地域の農地の3割を町外の法人に集積
- 農地バンクと農業委員会が連携し、所有者不明農地を含めた地区内の農地を有効利用

地区の概要

恋地地区は、山間地域に位置し、担い手不足等から農地の遊休化が進み、新たな担い手の確保と農地の有効利用が課題となっていたところ、町外の法人から当該地区での参入を農地バンク等に相談。

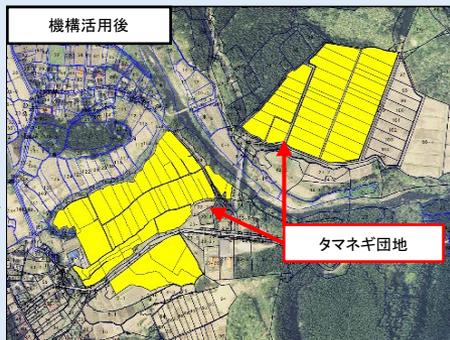
農地バンクは、町、農業委員会と連携し、地域の話し合いにおいて、基盤整備の実施と併せて当該法人への貸付農地を集約することを合意形成。

取組の内容

- ① 農地バンクと県出先機関が、町外でタマネギを生産している法人が生産拡大のため、農地を探しているとの情報を共有。農地バンクの現地コーディネーターが、当該法人の具体的な参入条件等の意向確認を行い、新たな担い手の確保を求める当該地区の農地をあっせん。
- ② 当該地区は水田地帯であり、現状ではタマネギ栽培に適さないことから、現地コーディネーター等が、タマネギ栽培エリアの設定と併せて当該エリアの農地に暗渠排水等の施工による水田の汎用化の実施について地域に提案し、合意を得た。
- ③ また、現地コーディネーターが農地の集約化に向けて農地所有者の意向を確認し、農地14.8haについて集約化等を実施。なお、所有者不明農地(1.4ha)については、農業委員会の協力を得て基盤法を活用し、農地バンクが借り受けて当該法人に貸し付け。

取組の成果

- 耕作者数(うち担い手)
35経営体(3経営体)
→ 27経営体(4経営体)
- 集積面積の内訳
特例事業 9.4ha
農地バンク事業 5.4ha



農地バンク 活用面積	借入面積	5.4ha
	転貸面積	5.4ha
	新規集積面積	4.8ha
地区内農地面積	47.4ha	
集積面積・集積率	23.1ha(48.7%)	43.2ha(91.1%)
平均経営面積	7.7ha/経営体	10.8ha/経営体
平均団地面積	0.0ha/団地	4.9ha/団地